#### 1. 目的

この要領は、「ふるさと写真・動画コンクール」の動画部門の審査について、必要な事項を定めるものとする。

### 2. 賞

賞は次のとおりとする。

市 長 賞 1 点 賞状・賞金 30,000 円・賞品(加須ブランド認定品 20,000 円相当) 市議会議長賞 1点 賞状・賞金 20,000 円・賞品(加須ブランド認定品 10,000 円相当) 優 秀 賞 3 点 賞状・賞金 7,000 円・賞品 (加須ブランド認定品 3,000 円相当)

# 3. 審査構成

審査の構成は次のとおりとする。

### (1) 一次選考

「ふるさと写真・動画コンクール開催要項」を遵守する申込作品の全てを市公式SNSにアップロードし、期間中の「いいね」を集計し、上位9作品を選定する。

#### (2) 二次選考

加須市PR営業本部設置要綱(改正平成 31 年 4 月 26 日市長決裁)で構成する委員を審査委員 とし、審査基準により上位5作品を選定する。

## (3) 最終選考

上位5作品の中から、市長、議長それぞれ1作品を選考し、選外となった3作品を優秀賞とする。

### 4. 審査基準

審査の基準は次のとおりとする。

(1) テーマ性

募集テーマに沿った作品になっているか。

(2)着眼点

オリジナリティがある作品になっているか。

(3)話題性

インパクトがあり、見た人が友人に薦めたい作品になっているか。

(4)将来性

次の作品が見たくなるか、次の作品に期待が持てるか。

(5) 見やすさ

ブレやピンボケなど、目をこらすことなく見ることができるか。

### 5. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項がある場合は、別に定めるものとする。